

平成 22 年度 第 1 回緑のまちづくり審議会議事録

1 日 時 平成 22 年 7 月 13 日 (火) 10:00~12:00

2 場 所 市役所 本庁舎 2 階会議室

3 出席者 委 員： 浅川昭一郎委員(会長)

柿澤宏昭委員

金子正美委員

富田辰夫委員

高橋裕委員

松野敏委員

山口貴子委員

村元邁委員

山北雅宏委員

北広島市： 企画財政部長 岩泉功一

(事務局) 都市計画課長 高橋孝一

都市計画課 主査 川口弘恭

主任 相木洋

高橋課長

北広島市緑のまちづくり審議会を開会いたします。本日お忙しいところを御出席いただきましてありがとうございます。わたくし会長が選任されるまでのあいだ、司会進行を務めさせていただきます。企画財政部都市計画課の高橋でございます。よろしくお願いを申し上げます。それでは会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。会議次第2 委嘱書の交付をわたくしども企画財政部長の岩泉より行いたいと思います。わたくしのほうで委嘱される方のお名前をお呼び申し上げますので、その場で御起立いただきまして委嘱書の受領をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それではお名前を申し上げます。

(各審議委員名を読み上げる委嘱書を交付する。)

本日所要にて御欠席ですが、この他に小屋亮子様が審議委員として1名いらっしゃいますので付け加えさせていただきます。これを持ちまして委嘱書の交付を終了いたします。皆様方の任期についてでございますが、わたくしどもの緑のまちづくり条例第19条の規定に基づきまして2年間の任期となっております。したがって、平成24年3月31日までが皆様の任期でありますのでよろしくお願いを申し上げます。それでは続きまして会議次第3につきまして、企画財政部長の岩泉より挨拶を申し上げます。

岩泉部長

(挨拶)

高橋課長

それでは会議次第4に進みたいと思います。本日、第1回目の審議会ということでございます。新しく委嘱されました方もいらっしゃいますので、それぞれ簡単に一言ずつ自己紹介をお願いします。審議委員の皆様が挨拶が終わりましたら、わたくしども事務局から自己紹介をしたいと思います。それでは浅川委員から順番に一言ずつ自己紹介をお願いします。

浅川委員

浅川でございます。わたくし北海道大学を定年退職いたしまして現在は、札幌市の公園緑地協会というところで、札幌市の主要な公園の管理運営をしております。よろしくお願いいたします。

柿澤委員

北海道大学で森林政策を専門としております柿澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

金子委員

酪農学園大学の生命環境学科 金子と申します。専門は地理情報システムということで人工衛星の写真を使って緑の状況の解析をしております。ちょうど野幌森林公園からは北側の反対側に大学がありますので野幌森林公園のフィールドから見まして北広島市とつながっているということで、一緒にやれることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

- 富田委員 北広島市造園業協会の富田です。よろしくお願いします。
- 高橋委員 北広島市造園緑化協会の高橋です。元グリーンインストラクターです。今回で2期目です。よろしくお願いします。
- 松野委員 松野敏です。北広島の花の会の会長をしております。緑と美しい花ということで美しいまちづくりに活動したいと思います。どうぞよろしくお願いします。
- 山口委員 山口と申します。木とか花とかが大好きな、ただの普通の主婦です。普通の立場から北広島市の緑のまちづくりについてお話を伺いたいと思っております。よろしくお願いします。
- 村元委員 村元と申します。経歴書の紹介にありますように、NPO法人北広島森林ボランティア・メイブルの監事しております。そのほかに自治会で市の助成金をいただきまして、里見緑地で環境整備事業をしております。森林あるいは住民ボランティアの立場から提言できることがありましたらと思います。よろしくお願いします。
- 山北委員 青葉2丁目に住んでおります山北雅弘と申します。このたびは緑のまちづくりのメンバーに加えていただきましてありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。
- 高橋課長 皆様ありがとうございます。それでは、わたくしども事務局の方から、自己紹介をさせていただきたいと思っております。まず企画財政部長の岩泉から挨拶いたします。
- 岩泉部長 先ほど、御挨拶を申し上げました、この4月から企画財政部に参りました岩泉と申します。3月までは保健福祉部で子育て担当をしておりました。ちょっと畑が変わりまして皆様方と一緒に、この緑の関係について勉強させていただきたいと思っております。ひとつよろしくお願いします。
- 高橋課長 わたくしは都市計画課長の高橋でございます。平成20年から今年で3年目になります。まだまだ勉強不足の点もございまして皆様の知恵を借りながら努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 川口主査 どうも御苦労さまです。川口と申します。緑・都市景観を担当しております。以前は教育委員会の生涯学習部におりましたが、今年の4月からこちらで業務を担当することになりました。今後ともよろしくお願いします。

相木主任 相木と申します。4月から都市計画課で緑の担当となりました。それまでは都市計画課で開発行為を担当しておりました。右も左も緑のことはわからないのですがこれから勉強して行きたいと思っております。よろしく願いします。

高橋課長 それでは、続きまして会議次第5に移ります。会長の選出でございます。北広島市緑のまちづくり条例第20条に規定より、会長につきましては皆様方委員の互選によって選出することになっております。したがって、自薦他薦等がございましたら発言をしていただきたいと思いますと思いますが、どなたか御推薦等があれば発言をいただきたいと思います。

富田委員 事務局一任で。

高橋課長 富田委員から、事務局一任というお話をいただきましたが、いかがでしょうか。わたくしどもの方で指名するという形をとってよろしいでしょうか。よろしいですか。それでは会長には浅川昭一郎様にやっていただきたいと思いますと考えておりますが皆様御承認していただけますでしょうか。

全委員 (異議なしの声)

高橋課長 皆様、御承認されたということで会長には浅川昭一郎さんに、お願いしたいと思います。それでは会長に選任されましたので、改めて一言御挨拶を受けたのちに今後の議事進行については会長に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

浅川会長 ただいま会長に選任されました浅川でございます。これから2年間皆様と一緒に審議会を運営していきたいと思っております。緑の基本計画の改定というかなり大きな仕事がございますが、皆様の御協力をいただきながら、より良い議論ができますように、御協力お願いいたします。

それでは、これよりわたくしが議事の進行を進めることとなります。まず本日の審議会の成立状況について事務局よりお願いいたします。

川口主査 それでは審議会成立の報告の前に、まことに申し訳ありませんが企画財政部長につきましては、この後別の用務が控えておりますので、ここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(部長退席)

わたくしから、審議会成立の御報告をさせていただきます。北広島市緑のまちづくり条例施行規則第8条第3項の規定では、本審議会の成立は委員の過半数の出席となっております。本日の審議会の委員の出欠状況につきましては小

屋委員が仕事の都合で欠席になっており、本日委員10名中9名の出席となっております。したがって過半数以上の出席でありますので、本日の審議会は成立していることを御報告申し上げます。

浅川会長

それでは審議회가成立しているということでございますので審議を進めさせていただきます。最初に委員議事録署名委員の指名でございますが、これはわたくしから指名させていただきます。今回は富田委員と村元委員にお願いしたいと思います。次に会議次第6について、説明事項でございます。まず説明事項の前に今年度の審議會上における検討事項や予定などにつきまして事務局より説明お願いいたします。

高橋課長

それではわたくしから今年度の審議會上の検討事項などについて御説明を申し上げます。先ほど、部長の挨拶で若干触れておりますが、これまでの、緑のまちづくり審議會上では現在行われている取り組み、緑のまちづくり事業など、具体的には仁別地区で実施されております水源流域地域保全事業などの現地視察を行ってきたということが、これまでの審議會上の主な予定でございました。今年は先ほど部長から説明がありましたように、平成23年度から新たにスタートします10カ年のまちづくり計画であります、第五次の総合計画が今年度策定される予定でございます。わたくしどもも、後で説明事項の中で説明いたしますが、この新たな総合計画と現行の緑の基本計画これは平成16年に策定したものでございますが、これと整合を図る必要があることから、部分的ではございますがその見直しを進めてまいりたいと考えております。したがって、今年度は現行の緑の基本計画の内容について皆様に学習を深めていただくということと、不整合な点や課題それから今後の目標等について御意見をいただき、本格的には来年度の平成23年度に具体的な見直し作業に着手し要望してまいりたいと考えております。これまでには現地視察等が多かったのですが、本日も含めまして今年度は2回の予定ではございますが勉強等を行っていきたく思っております。本日は、改めて札幌市が緑のまちづくりの基本計画の見直しを進めているということもございまして、先ほど言いました平成16年に作りました、わたくしどもの緑の基本計画を改めて内容を簡単ですが、説明をさせていただきたいと考えております。大変簡単ではございますが今年度の方針、並びに来年に向けた検討事項について御説明をしたところでございます。以上です。

浅川会長

審議會上の今後の予定等について説明がございましたが、何か質問等ありませんでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。会議次第6説明事項ということで2つでございます。その1つがわたくしからです。札幌市を事例として緑の基本計画を説明するよとといった話がございまして、最初に説明させていただいて、次に北広島市の緑の基本計画について事務局より説明をお願い

したいと思います。それでわたくしの説明ですが、もともと別な目的で作った仕様に札幌市の緑の基本計画に関する改定に関することをつけ加えてありますので、ちょっとそぐわない点もあるかもしれませんが、緑の基本計画を考える上でのベースになるようなことが入ってきますので、この内容で御説明をさせていただきますたいと思います。

(札幌市を事例とした緑の基本計画を浅川会長より説明

次に北広島市緑の基本計画を川口主査より説明する。)

浅川会長

それでは全体を通しまして、何か御質問や御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

柿澤委員

今の北広島市緑の基本計画における第7章での緑の重点目標における今後の課題と第8章での第5次総合計画策定が、次年度に向けて検討する具体的な方向性と理解してよろしいのでしょうか。

高橋課長

今、現状と課題を申し上げましたが、前は平成16年につくった計画でございますので、やはり時代とともにできないこともありますので、それらを部分的に整理整頓していきたいというのが考えてございます。本日は説明ということで、こちらから一方的で申し訳ありませんが、今回は、そういったことを具体的にもう少し説明を加えて、それから皆様方からは、今後はこうあるべきというようなことも含めて御意見として賜ればと思っております。今年度は2回と回数が少ないのですが、来年度はちょっと回数を増やして、もう少し具体的に中身を詰めていきたいと考えております。それから、今一番大きく問題になっているのは、先ほど総合運動公園のお話を未実施と説明しましたが、実は財政的な負担も含めて議会等からもいろいろと議論がございまして、まだ整備されておりません。農政部局の事業で総合運動公園予定地を一部緑化しようと今年から思っておりましたが、事業が廃止される予定になりましたので未実施であります。改めて総合運動公園をどういう形で整備していくのか、制度設計を検討している最中でございます。非常にお金のかかる話ではございますが都市計画決定をしているということもございまして、即廃止ってことにはならないのですが現実どうやって総合運動公園を整備していこうという大きな課題が1つ。それから島松の駅通所も同じ事業でやろうと思ったのですがこれもまた事業がなくなるので、もう一回ゼロからどのような金を使ってやろうかと検討していますが、今年に少し方向性が見えるのではと思っておりますので、その辺りを含めて議論をしていただきたいと思います。その他に大曲のプロジェクトの部分で民間の森を守ろうという部分が実はできておりません。札幌市でも、なかなか個人の財産をそのまま残してもらうことで、法の網をかけることがなかなか難しいので、こういった部分をどうしようかと悩んでおります。今回はいろいろと忌憚のない御意見をいただければと思っております。

村元委員

（東の里）遊水地ですね放水路ではなくて、どういう形で整備されるのか。もちろん国が行う事業ですから基本的には治水対策というのが基本ですが、お聞きするところによると緑化やレク施設について、かなり市にまかされている部分もあると聞いております。千歳川の流域にある4市2町がそれぞれ個別の遊水地事業計画を立てると、個性のあるものが出てくるのではないかと思います。今までの遊水地事業については市民の関心が薄ようですが、河川防災センターの例もございませぬ。そういうものの活用がもっと高まるいい機会ではないかと思ひますので、次回はそういうようなものに関することが現状どのように進んでいくのか、御説明をぜひお聞かせ願ひたいと思ひます。

高橋課長

そういうお話が私の説明から脱落しまして申し訳ありません。実は大きな遊水地計画というのが千歳川の放水路にかわる代替施設として国が計画をしております。面積はちょっと忘れましたが、東の里地区に広大な一時的に洪水があふれた時に遊水的に水をためる施設つくる事業を進めるというところでございます。それで所管が建設部ですから、これから建設部のほうで遊水地の土地利用計画、利用計画の市民会議を開く予定でございます。時期ははっきりわかりませんが、間もなくその会議が開かれ市民の方からたくさんの御意見をいただきながら、いわゆる平常時の中の土地利用としてどう活用していくかというアイデアを募集する予定でございますので、次回はどこまで進んでいるのかも含めて御説明できるようにしたいと思ひております。今年中に市の意見を汲み取った国からの案が出る予定と聞いております。また計画予定地が相当広大なことから、緑地は残ることになるかと思ひます。そのほかの活用となる市民の憩いの場も含めて、これから市民の意見を聞いていくと聞いておりますので、次回、もう少し詳しい内容で図面も含めて用意して、説明したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

浅川会長

具体的な大きな課題がいくつか出られていますが、それらを含めて皆様それぞれの地域でも、いろいろな課題を持っている場合もあると思ひますので、次回にはぜひ、それらを提出していただくか、御意見をいただきたいと思ひます。他に何か御質問御意見ありませんでしょうか？

村元委員

ボランティア団体の活動でございますが、この中の計画でもいろいろな機関と市民団体が協働で緑の計画を実施していくという位置づけになっているかと思ひます。具体的にどういう団体が存在し、この5年間にどんな形で協働事業を行って、今後どういう形でこの事業の中に反映していくのかほとんど見えないので、次回にそういう具体的なことも御紹介願ひたいと思ひます。

高橋課長

本日は皆様に沢山な情報をいっぺんに説明してしまひまして一方的でしたが、次回は今言われましたような具体的にやっていることを、例えば今公園管

理についても全部ではありませんが、地区の町内会等で管理していただいているものもあります。それから、いろいろな「花いっぱい」の活動ですとかフラワーアレンジメントもそうです。それから市民の団体が桜を一生懸命植えて「桜を咲かそう会」みたいなことも活動しています。こういった情報も次回わかりやすいように、現状の課題も含めて御報告しながら御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

浅川会長

よろしいですか、それでは予定された報告について終わらせていただきたいと思えます。会議次第7のその他ですが、事務局から何かございましたらどうぞ、お願いします。

川口主査

皆様どうも御苦労さまでした。次回の緑のまちづくり審議会の予定について御報告します。次回につきましては本日、説明をいたしました緑の基本計画の見直しについて、これに対して具体的な御意見などをいただきたいと考えております。開催時期につきましては10月下旬か、11月上旬を予定しておりますので、時期が近づきましたら、わたくしどもからまた御案内させていただきますのでよろしくお願いいたしますと思えます。

浅川会長

これについて何か御要望とか、御意見ございませんか。よろしいですか他になければ、以上で本日の審議会の日程を終了いたします。本日第1回北広島市緑のまちづくり審議会長時間にわたりましてありがとうございました。

○ 議事録署名委員

氏名 富田 辰夫	
----------	---

氏名 村元 邁	
---------	---